

剰余金の配当に関する基準日設定公告

2024年3月8日

株主各位

東京都台東区台東一丁目5番1号

株式会社トッパングラフィックコミュニケーションズ

代表取締役 田中 茂登彦

当社は、剰余金の配当の基準日を2024年3月28日（木曜日）と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、当該剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

以上